

事業所向け 放課後等ディサービス自己評価表

令和8年度（令和8年 3月実施）

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点等
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室などスペースとの関係で適切であるか	○			指定基準は満たしております。成長に伴った活動内容の見直しとともに有効化できるよう日々検討・実施・反省をしております。
	2	職員の配置数は適切であるか	○			適切な配置数での無理のない運営を行っております。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	○			建物の構造上3cmほどの段差があります。車椅子使用の際には、きちんとした移動介助の方法を行っています。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に広く職員が参画しているか	○			日々の活動や個々の利用者の対応に対して「目標・設定・振り返り」を基本に行っています
	5	保護者向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者等の意向を把握し、業務改善につなげているか	○			評価表以外にも、常に連絡帳・送迎時における会話の中から意見・意向に気づく姿勢をとり、また、電話やメールによる直接の声を聞く事で把握改善への姿勢でいます。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報などで公開しているか	○			毎年、評価を実施し、ホームページにて公開しています。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか				第三者による外部評価は、実施しておりません。
	8	職員の資質の向上を行う為に、研修の機会を確保しているか	○			オンライン研修に参加、定期的な会議へ出来る限り参加しました。資質向上には、内部研修に努めています。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析したうえで、放課後等ディサービス計画を作成しているか	○			契約時に於けるアセスメント表の記入、保護者からの聴き取り（幼少期の様子・現在）から、課題とする点を話し合い、並びにニーズについても拾い上げ個別支援計画を作成しています。契約後は、見直しと評価を年1回実施しています。
	10	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○			契約時にアセスメント表を記入して頂いております。また、個々にお持ちであるサポートファイルも参照させて頂く場合もあります。相談支援事業所からのモニタリングも活用しています。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			日々活動内容を代え、個別支援計画に反映するように、課題とする点や個々への配慮なども含めて行っています。
	12	活動プログラムが固定化しないように工夫しているか	○			基本は、室内での活動が主となりました。発想の展開を行い、疑似体験・仕事体験、食育など療育の幅を拡げました。また年度後期からは5領域に即した内容展開しました
適切な支援の提供	13	平日、長期休暇に応じて課題をきめ細やかに設定して支援しているか	○			平日と長期休暇は、サービス提供時間が異なる為、就労を見据えた余暇活動やその為に必要であろう事柄をイメージしやすい環境設定を行っています（外出も含む）
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適時組み合わせ放課後等ディサービス計画を作成しているか	○			活動を「静と動」に分けてプログラムを組み立てています。両方に個別と集団としての内容を加味し、状況によって即時個別対応支援を行っています。
	15	支援開始前には職員間で打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○			毎朝の打ち合わせにて、前日の感想・反省・個々の状況と対応について話し合いを行っています。
	16	支援終了後には、職員間で打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○			朝の打合せ時、特に気になった事や連絡事項の確認と合わせて振り返りをしています。また、送迎時における保護者からの問い合わせやその日の状況を話す中で質問などがあった場合は、児発管に連絡をし、回答出来る事については即時対応しています。検討事項についても日を空けずに連絡しています。内容については、業務日誌や連絡ノートに記入し周知しています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとる事を徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○			当日の記録は、出来る限り、その日のうちに時間を作りながら職員と連携して記録をとる事を心掛け、並びに個々の状況も振り返りながら、課題とする点や問題行動等、見直しを行っています。翌日に記録記入の場合は、打ち合わせと並行して行い、時間がある場合は「なぜ」という疑問点を拾い上げ話し合っております。
	18	定期的にモニタリングを行い放課後等ディサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○			サービス計画の見直し（長期・短期目標）は、受給者証再交付の時期に見直しと評価、今後の課題等を行っています。6年度については、法改正に合わせた説明できるよう6年度については令和6年6月～9月（長期休みを含む）を目安に行うようにします。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っているか	○			利用者の方の個々の特性を生かしつつ、出来る範囲で保育・教育の両面を含み、更には趣味・家庭でも実践できる内容へと繋げていけるように心掛けています。
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子供の状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか。	○			児童発達支援管理者を中心に、現場の職員も個々の状況によっては参画しています。
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定などの交換、子どもの下校時刻の確認等）連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○			特別支援校は、年間計画（行事を含む）を郵送又は、手渡しにて情報共有しています。支援級に於きましては、保護者の方からの連絡が主です。学校、学年がばらついていきますので、月単位や週単位での情報共有としていても、突発的な時間変更もありますので、随時、連絡帳・電話・メールでの共有は必要、かつ協力して頂いております。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか			○	看護師資格がある職員は、配置しておりませんので、医療的ケアのあるお子さんの受け入れは、行っておりません。

関係機関や保護者との連携	23	就学前に利用した保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○		保護者の方(利用希望の方)からの問い合わせの際に、了承を得て現在までの状況等を聴き取りしています。また、児童発達支援センターを利用されていた方につきましては、保護者の方の同意を得て、情報共有の機会を設けております。同時に、サポートファイルの活用も行っております。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容の情報を提供等しているか		○	現在までの期間、問い合わせ等特にありません。相談支援事業所によっては、卒業前のモニタリングの際に、ご本人の状況をお伝えしております。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センターなどの専門機関と連携し、助言や研修を行っているか。	○		地域にある児童発達支援センターに、アドバイス(専門職も含む)をもらって、活動のヒントにしております。研修(会議)は、定期的に行われているので参加しています。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか。		○	利用者の体格がかなり成長したため、遊具での遊びが困難になった為児童センター等は利用しておりません。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか。	○		佐倉市で実施されている「佐倉市障害者総合支援協議会」「佐倉市療育支援部会・児童通所支援事業所連絡会」への参加をし、情報収集・共有をしています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		毎日の連絡帳を通して、気になる事や出来事を共有し、送迎時などでの話から「困っている事」等、常に耳を傾け、すぐに対応するように心掛けております。発達の状況については、個々への配慮・守秘義務を考慮し、主として電話での対応をしています。
関係機関や保護者との連携	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニングなどの支援を行っているか。		○	幼少期に療育施設・幼稚園・保育園・認定こども園等の利用(単独又は併用)する中で母子関係を築き学童期へ進むと言う流れが現在の子育てで見られます。この時期をベース作り捉え、学童期に入ると、学校・保護者・本人のトライアングルの形の中で子育てが行われて行くと考えております。放課後等デイサービスは、3者の間に位置し、橋渡しの関係性を持っていると考えております。よって、常に利用者本人の様子から家庭や学校・友達関係がどのようになっているのか、環境的な面・健康面などを考慮し、保護者⇄サービス⇄学校とそれぞれの中での状況を把握し、ご本人並びに保護者間での悩み(壁)を考え、タイミングを探りつつ対応しております。トレーニングという言葉は、保護者にとって重たいイメージがあるのではないかと捉えているため、言葉を代えた対応・支援を行っております。
	30	運営規程・支援の内容・利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		新規契約、又は受給者証更新時期の契約、利用者負担変更などがあった時に行っています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	○		子育てに正解があるのか、ないのか、人生経験を積んだ者さえわかりきれないのが現実です。保護者である親も、また、その親にしれば子どもと言う立場です。いろんな形で繋がっているのが家族であり母子・父子・兄弟姉妹関係です。色々な視点から保護者の方と一緒に考え、前に進んで見たり、ちょっと一呼吸おいてみたりしています。少しでも、気持ちが楽になり、笑顔が増えるように心掛け支援しております。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会などを開催するなどにより、保護者同士の連携を支援しているか。		○	父母の会または、保護者会は現在ありません。保護者同士の連携支援としてコロナ禍前は、スポーツ大会や活動(調理)への参加を実施しておりました。その経験を元に今後は、どのようなスタイルが良いのか、利用者や家族の状況を考慮し、検討事項と考えております。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に、迅速かつ適切に対応しているか。	○		どのような苦情に対しても、その時の状況をまず確認する為、関わった職員に状況を聴く、その時点での利用者を含む他の利用者との関係も含めて「何が問題なのか」の整理をします。物理的な面での苦情については、環境を整え、新たな体制で支援を行います。人的な面では、正確な情報収集を行い、保護者への状況説明を行い、今後の支援について説明します。利用者の方への説明もその時々に応じて、保護者同席にて説明をします。